

様式第1号（墓園）

西暦 年 月 日

浦添市字小湾郷友会会長殿

墳墓使用貸借申込書

私は、次により貴管理の共同墓園の墳墓を借用したく浦添市字小湾郷友会共同墓園管理運営細則第5条の規定により申し込みます。

申込者

郵便番号〒

住所 沖縄県 _____
(ふりがな)

氏名 _____ 実印 会員種別_____

生年月日 西暦 年 月 日 生

申込人屋号 _____ 電話番号 _____

(携帯等番号)

申込事由

様式第2号（墓園）

使　用　貸　借　契　約　書

浦添市字小湾郷友会（以下「甲」という。）と
（以下「乙」という。）とは、別記記載の墳墓
の使用貸借につき、次のとおり契約を締結する。

第1条 甲は、乙に対し、本件墳墓を使用させることとし、乙はこ
れを借り受けるものとする。

第2条 乙は、本件墳墓を常に善良なる管理者の注意義務をもって
維持管理にあたらなければならない。

- 2 甲は、共同墓園の維持管理上、必要があると認められるときは、乙に対して、措置を命じることができる。
- 3 乙が前項の規定により命ぜられた措置を行わないときは、甲がこれを行い、その費用を乙から徴収する。
- 4 乙及びその使用人等の過失により、本件墳墓を滅失毀損したときは乙は、その損害を直ちに甲に対して賠償しなければならない。
- 5 自然災害等により墳墓が、滅失毀損したときは、甲の負担により修復するものとする。

第3条 乙は、甲の許可なくして墳墓の形状、色彩等を変えてはな
らないものとする。

第4条 乙が、次の各号の一に該当するときは、甲は墳墓の使用貸
借契約を解除する。

- (1) 乙が、浦添市字小湾郷友会共同墓園管理運営細則に反する墳
墓の使用をしたとき。
 - (2) 乙が、第3条に反したとき。
 - (3) 使用権を譲渡し、又は転貸したとき。
 - (4) 使用貸借契約後1年を経過しても使用しないとき。
- 2 前項の規定により、使用貸借契約を解除されたときは、乙は直
ちに原状に復し、甲に返還しなければならない。
 - 3 乙が、前項の措置を行わないときは、甲がこれを行い、その費
用を乙から徴収することができる。

第 5 条 墳墓が不要になったときは、乙は原状に復して甲に返還するものとする。

第 6 条 墳墓の使用権は、相続人等祖先の祭祀を司る者に限りこれを承継することができる

第 7 条 本契約に定めのない事項及び本契約に疑義が生じたときは甲乙協議してこれを定めるものとする。

この契約を証するため、本書 2 通を作成し当事者押印のうえ、各 1 通を保有する。

西暦 年 月 日

甲 住所 浦添市小湾 6 丁目 13 番 1 号

氏名 浦添市字小湾郷友会

会長

実印

乙 住所

氏名

実印

様式第3号（墓園）

西暦 年 月 日

浦添市字小湾郷友会会長殿

申請人

住所

氏名

墳墓使用貸借承継届

墳墓使用貸借者 の承継者として浦添市字小湾郷友会共同墓園管理運営細則第7条第2項に基づき、墳墓の使用貸借を承継したいので関係書類を添えて届けます。

承継者

(郵便番号)

住所 沖縄県_____

(ふりがな)

氏名 _____ 実印 _____ 会員種別 _____

生年月日 西暦 _____ 年 月 日 生

承継人屋号 _____ 電話番号 _____

(携帯等番号)

前使用者との関係 _____

承継墳墓番号 _____ 墓標名 _____

添付書類

印鑑証明書 1通

様式第4号(墓園)

西暦 年 月 日

浦添市字小湾郷友会会長殿

申請人

住所

氏名

仮墳墓設置許可申請書

浦添市字小湾郷友会共同墓園管理運営細則第8条第1項に基づき、貴共同墓園内に仮墳墓を設置したいので申請します。

申請人

(郵便番号)

住所 沖縄県_____

(ふりがな)

氏名 _____ 実印 会員種別_____

生年月日 西暦 年 月 日 生

申請人屋号_____ 電話番号_____
(携帯等番号)

申請事由_____

仮墳墓の形状_____ 墓標名_____

様式第5号（墓園）

西暦 年 月 日

住所

氏名

殿

浦添市字小湾郷友会会長

仮墳墓設置許可（決定・否認）通知書

西暦 年 月 日付け仮墳墓設置許可申請について、浦添市字小湾郷友会共同墓園管理運営細則第8条第2項に基づき、内容を審査した結果（決定・否認）しましたので通知します。

記

1、決定

理由

遵守事項

仮墳墓の形状_____

会則及び浦添市字小湾郷友会共同墓園管理運営細則

2、否認

理由